

国立研究開発法人水産研究・教育機構 令和元年度（2019年度）計画

平成31年3月29日付け30水機本第18032901号
変更 令和2年2月10日付け元 水機本第19021001号

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「機構」という。）の研究開発業務等については、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に資するため、①水産資源の持続的な利用のための研究開発、②水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発、③海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究、の3つの課題に重点化し、効率的かつ効果的に研究開発を推進する。

課題の設定に際しては民間企業、都道府県及び大学などとの役割分担を踏まえ、機構が真に実施する必要があるものに限定する。

また、各年度の研究開発業務における目標達成のため、達成水準及び達成時期を明確にしたロードマップを作成し、研究目標を確実に達成する。研究開発開始後もその必要性、緊急性及び有効性並びに進捗状況等を定期的に点検することにより適正な見直しを隨時行う。

人材育成業務については、水産業を担う中核的な人材を育成する教育が持続的に行われるよう、意欲ある学生の確保対策を強化するとともに、研究成果の教育への活用及び水産業界との取組等による自己収入の拡大や教育内容の高度化を推進する。

また、研究開発業務と人材育成業務の連携に立脚した、产学研連携による研究成果等の社会還元を推進しイノベーションの創生、地域水産業等との連携及び国民とのコミュニケーション強化の促進に取り組む。

なお、1. 研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化、2. 研究開発業務の各重点研究課題及び3. 人材育成業務をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして区分し、中長期目標の中でこれらの事業等のまとまりに対応するそれぞれの項目ごとに記載されている評価軸等に基づいて自己評価を実施する。

1. 研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化

国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。

（1）国の重要施策に対する科学的知見の的確な提供

漁業法改正に対応するため、漁獲可能量（TAC）の科学的根拠となる生物学的許容漁獲量（ABC）算定に当たり新たなABC算定規則を導入するとともに、科学者会議、ステークホルダー会議など新たな確定プロセスに対応しつつ、資源評価を着実

に実施する。また、評価対象魚種の拡大に向け、漁獲統計等の資源評価のための情報収集体制を検討する。また、国連持続可能な開発目標（SDGs）、未来投資戦略 2018-Society5.0 など国内外の重要施策に対応する科学的な取組を推進する。温暖化対策、多獲性浮魚類の魚種交替の予測や食の安全の確保など、水産分野における国的重要施策の適切な実施に当たり不可欠な科学的知見に関する直接的な調査研究を行うとともに、得られた科学的知見を国に対し的確に提供する。

また、新たな施策の展開に必要な科学的知見の収集や災害等の緊急事態にも迅速に対応する。

（2）イノベーションの推進

イノベーションの創出に向けて、異分野の手法の導入及びその活用を積極的に行うため、環境、工学、情報工学など様々な分野の大学、研究機関、企業と連携を進める。連携に当たっては、包括的連携協定、組織の枠組みを越えた形を含む共同研究への参加など、当該研究開発を最も効果的に実施する手法を選択するものとし、連携のあり方に合わせた適切な知的財産の管理や研究分担の明確化、協定の締結など、効果的かつ効率的な連携を可能とするよう努める。

なお、国内共同研究を 110 件以上、国際共同研究を 15 件以上実施する。

（3）地域水産業研究のハブ機能の強化

水産業関係研究開発推進会議を中心とした活動と日常的な対話により、水産業者・関連企業、都道府県水産試験研究機関、大学、行政等との連携を図り、収集した研究ニーズ情報を適切に分析したうえで、研究課題の計画、実行体制、資金獲得等の方針を検討する。研究課題の企画提案・実施に当たっては、地域の実情を考慮しつつリーダーシップを發揮し、得られた成果の普及、社会実装まで視野に入れたものとする。さらに、機構の組織再編に向けて、これまで行ってきたブロック会議のあり方について検討を進めるとともに、機構と都道府県水試の適切な役割分担の明確化について検討を行う。

まち・ひと・しごと創生本部により決定された政府関係機関移転基本方針に基づき、自治体との協議を行いつつ、共同研究等を確実に実施する。

また、東日本大震災における被災地の復興・支援については、引き続き被災地が置かれた現状と課題を認識しつつ、行政等と連携し必要な研究開発を進める。

（4）国際問題への積極的な対応

国際条約に基づいて地域漁業管理機関で管理される水産資源について、当該管理機関に課せられた任務が確実に実施されるよう積極的に対応する。

また、養殖魚等に発生する病原性の強い魚病への対応、貝毒の安全対策、地球温暖化対策など、国際的に共通する問題について、イニシアチブをとって対応し、SDGs

の達成に貢献する。

水産分野における研究開発等の国際化を効率的に推進するため、研究協力・交流に関する覚書（MOU）及び二国間科学技術協力協定等に基づき、国際機関、国外研究機関等との連携・協力を強化する。特に、MOU 締結機関とは、研究者等の交流及び重要課題の研究交流を積極的に推進する。その他の機関についても MOU 締結の可能性を含め連携、交流を促進する。加えて国際研究集会への参加及び国際共同研究を積極的に行い、国際シンポジウム・ワークショップを積極的に実施する。

また、人材育成における国際貢献を進めるため、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関等への人材の派遣等について、積極的に対応して実施する。

（5）戦略的な知的財産マネジメントの推進

機構の知的財産ポリシーについて改訂素案の検討を進めるとともに、ビジネスモデルを見据えた知的財産マネジメント戦略について検討する。その上で、所有する知的財産について、可能なものは積極的に権利化し、国内外の企業や漁業経営体による円滑な活用を推進する。その際、実施許諾やライセンス契約、研究成果物の有償供与、複数の知的財産の組み合わせ等、適切な成果の利用方法について充分考慮するものとする。提供先の選定に当たっては、公平かつ公正を確保するとともに、地域における水産振興、波及効果、知的財産の流出防止等を考慮し、国外での実施に当たっては国益を阻害しないよう、必要に応じて適切な枠組みを設定する。

（6）研究成果等の社会還元の強化

ア 技術移転活動の推進

水産業に関連する業界や漁業者等の現場ニーズを的確に捉え、地域創生や輸出促進を目標として、研究計画の段階から予想される研究開発成果の迅速な実用化に向けたビジネスモデルやそのマネジメント戦略を策定し、社会への普及を推進する。また、技術移転等を積極的に実施し、水産技術交流プラザの活動を継続するとともに、機構が保有する知的財産や技術情報等の利用により、技術援助や協力協定などの案件の増加に努める。なお、水産振興に係る交流セミナー等を 10 件以上開催する。

また、研究開発成果のデータベース化やマニュアル作成を行うとともに、行政・普及部局、公立試験研究機関、産業界等との緊密な連携の下に、成果の現場への迅速な移転を可能とする体制を構築する。その際、水産大学校（独立行政法人水産大学校（以下「水大校」という。）を含む）の卒業生のネットワーク等も活用する。

行政、各種団体、大学、民間企業等の依頼に応じ、機構の有する高い専門知識が必要とされる分析及び鑑定を行うとともに、研究開発成果の効果的な活用及び社会還元に向け、漁協職員等社会人を対象とした講習、種苗及び標本等の配布を実施する。

必要に応じ、機構の研究開発の成果を事業活動において活用しようとする者に対し、出資並びに人的及び技術的援助を行うことができるよう、問題点の整理やニーズの把握等に努める。

イ 広報活動の推進

得られた研究開発成果については、ホームページ、SNS 等の ICT メディアやマスメディア、国内外の各種学術雑誌、専門誌、普及誌、学会等を活用して積極的に発表するほか、マスコミ、水産業界、各種機関や一般からの問い合わせに適切に対応すること等により、広報に努める。特に、海洋・生態系モニタリングに関する情報等については、直接のユーザーである漁業者や水産分野に關係する団体や企業が利用しやすい形で積極的に公開する。広報誌、ニュースレター等を発行するほか、研究報告書等を刊行する。研究開発や人材育成の成果を広報するため、出張講座、講演会等を開催する。各研究所等において一般公開を実施するほか、中央水産研究所日光庁舎や北海道区水産研究所千歳さけます事業所に併設する展示施設を活用し、広く一般に業務の広報を行う。また、広報グッズ等を活用し機構の知名度向上を図る。広報に当たっては、平易な文章やイラスト、写真、動画などを利用したサイエンスコミュニケーションの手法を積極的に活用し、わかりやすい広報を推進する。

なお、広報誌等は 12 件以上発行、研究報告書等は 13 件以上刊行、出張講座等は 45 件以上開催、講演会等は 5 件以上開催、各研究所等の一般公開は 9 回以上実施する。

ウ 双方向コミュニケーションの推進

研究所等の一般公開や、全国豊かな海づくり大会をはじめとした各種イベントを通じて、漁業者や消費者等に機構の業務内容や成果をわかりやすく提供するとともに、それに対する感想や意見の聴取により双向コミュニケーションの推進を図る。

社会連携や研究開発に際して、双向コミュニケーションを積極的に推進し、より効果的かつ効率的に業務を実施する。

(7) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向けて、双方での取組が可能な研究ニーズの発掘、研究開発業務で得られた知見の学生への提供や研究所の施設を教育に活用することによる教育の高度化等の課題について引き続き検討し、可能なものについて実施する。その際、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定等が適切に維持されるように配慮する。

(8) P D C A サイクルの徹底

研究開発業務、人材育成業務及びそれら以外の業務について、業務実績の点検と自己評価を行うとともに、外部専門家や有識者の意見を活用して機構の総合的な自己評価を決定する。自己評価結果及び農林水産大臣による評価結果を、その後の業務の改善等に適切に反映させるなど、PDCAサイクルを徹底する。

(9) その他の行政対応・社会貢献

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び取扱を実施する。
また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等を積極的に行う。

2. 研究開発業務

重点研究課題1. 水産資源の持続的な利用のための研究開発

(1) 漁業資源の適切な管理のための研究開発

漁業法の改正に対応した、新たな資源評価を実施する。一部の魚種系群については新たなABC算定規則を導入し、科学者会議、ステークホルダーカンファレンスなど新たな資源評価のプロセスにも対応しつつ、資源評価を着実に実施する。また、資源評価手法の高度化に向け、資源量推定の精度の検証や不確実性の評価を行う。増大期に入ったマイワシの資源生物研究について検討を開始する。

外洋域の高度回遊性魚類を取り巻く生態系を考慮した漁業管理目標の設定に向け、これまでに構築した生態系モデル(Ecopathモデル)を用いて、様々な漁獲シナリオに基づく将来予測を試行する。

主要鯨類について摂餌生態、生物学的情報を加味した空間分布・資源量の総合解析を行う。また、はえ縄漁業における海鳥等の混獲低減と漁業の持続性の両面を考慮した対策を講じるため、混獲回避措置の効果と回避措置実施の下での漁獲率を推定する。

小型浮魚類の生物特性値と資源特性値、及び海洋環境との関連を解析し、資源動態モデルを開発する。また、レジームシフトに対応した資源評価と現行の資源評価の精度を比較する。生態系サービスの持続的利用と保全のあり方について、これまでの分析に加え、空間的側面にも着目した定量分析を開始する。

栽培漁業に関しては、人工種苗の自然環境への適応性と、放流魚を天然海域へ馴化させるための適地の評価を行う。

(2) 気候変動を考慮した漁場の形成や資源の変動に関する情報を的確に提供するための研究開発

重要水産資源の主要餌生物の現存量変動と物理・化学・生物的環境要因との関係を解析し、レジームシフトなどの気候変動や環境変動に伴う資源変動の要因や漁場

分布特性の解明に取り組む。また、東北海域の水塊の変動特性を解析し、漁場形成の鍵プロセスの解明に取り組む。気候変動に同調し資源変動や分布の変動を繰り返す資源のうち、アカイカについては海洋環境と資源量指標との関係を解析とともに、サンマについては餌料環境、年齢別分布様式の時空間解析を実施する。スルメイカについて、1か月程度先までの中短期漁況予報について月1回程度の発信を継続する。

重点研究課題2. 水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発

(1) 沿岸域における漁場保全と水産資源の造成のための研究開発

藻場の生物生産力の維持に必要な物理環境の解明と、採食圧低減による藻場とその生物生産力の安定的な維持手法の検討をさらに深化する。干潟では、漁業者や関連自治体と連携して実際の現場においてアサリの漁業生産を向上させる取組を実践する。サンゴ礁では、効果的な保全修復策を検討・開発とともに、重要サンゴ群集の漁場価値や産卵場の環境特性を把握する。内湾については、水質環境の変化が低次生物に及ぼす影響を評価するための調査を継続する。

有害生物による漁業被害の軽減のため、大型クラゲ、赤潮、貝毒原因種のモニタリング調査を継続するとともに、赤潮プランクトンの増殖・減衰の鍵となる環境・生理生態特性を抽出する室内実験やデータ解析を実施する。瀬戸内海における化学物質調査を継続実施する。貝類を用いた新規毒性試験法を確立するとともに、底質浄化試験について複数海域で実施した試験結果を比較し効果の検証を行う。

増殖技術について、閉鎖循環方式による飼育環境下でのホシガレイの好適飼育条件を調べる。クルマエビ稚エビの着底時期と加入量の年変動、血縁度の地域間差を引き続き調べる。ヒラメの天然親魚を短期間で成熟させる催熟技術を開発する。イワガキでは、稚貝の食害を軽減する技術の開発を進める。生産環境の統合管理技術では、重要二枚貝類の生残・成長などへ著しい影響を与える「ストレッサー」に対し、統合管理による改善効果を明らかにする。人工魚礁や増殖礁の構造物については、水産生物が利用する構造物の影響範囲予測手法の検討と適用事例による支援モデルの改良・汎用化を進める。

(2) 内水面漁業の振興とさけます資源の維持・管理のための研究開発

ニホンウナギについて、漁獲・環境データを解析し、耳石分析により個体群特性を検討する。海洋環境の時系列データを作成し、シラスウナギ加入との関係を検討する。また、内水面における外来魚対策として、ドローンを使った産卵床探索を試みる。

サケについて、初期減耗に関する生物環境要因の抑制技術を開発し、放流様式と河川回帰率との関係を分析して、高成長が期待できるような放流様式を検討する。また、サケ仔稚魚の発育特性のデータを収集し、発眼卵放流群の河川回帰状況を把

握する。さけます類について、野生魚と放流魚の生態的・遺伝的特性及び、自然再生産活用の効果を分析するとともに、個体群維持のためのふ化及び放流、技術普及、モニタリング調査等を引き続き行う。

(3) 養殖業の発展のための研究開発

クロマグロについて、各種給餌条件が継代親魚の繁殖特性に及ぼす影響を明らかにする。

ニホンウナギについて、組換えホルモンの生産方法と親魚の催熟技術を高度化するとともに、高生産性水槽を用いてシラスウナギの量産試験を実施し問題点を抽出する。

育種分野では、ブリにおいて育種プログラムの第1世代となる種苗を生産して民間養殖場での親魚養成を開始する。低魚粉耐性ニジマスのF2稚魚については選抜の効果を検証する。遺伝子編集等を用いた海産養殖魚の不妊化のための研究開発を実施する。

魚病分野では、ヒラメのアカアレオウイルス感染症について種苗生産過程の防除対策を取りまとめるとともに、ブリのノカルジア症に対する試作ワクチンの菌体処理方法を検討する。

初期飼料開発では、消化酵素を用いた試験管内実験で飼料原料を選択する場合の温度、塩分濃度等の条件を決定する。

養殖技術高度化として、魚類養殖海域での二枚貝類と藻類の飼育手法を検討するとともに、タイラギ稚貝の種苗量産技術の安定性を高め、スジアラでは体色を商品価値の高い赤色に改善する技術開発に着手する。新規養殖対象種のマダコでは、中規模飼育でのマダコ幼生に最適な餌料・飼育環境を把握する。

(4) 漁船漁業の安全性確保と持続的な発展のための研究開発

高船齢化によって安全性が低下した漁船の安全性を向上させる技術の高度化を図る。安全で快適な作業環境の実現のため、船びき網漁業等において漁労作業の実態調査を実施し、作業安全の確保や軽労化の方策を検討する。生産性向上のための操業効率化・省エネ技術の開発では、まき網漁具の目合選択制について調査を行い、小型魚を選択的に逃避させる効果について検証する。また、かつお・まぐろ漁業における無人機等による魚群探索のための船上離発着試験及び映像の伝送試験を行う。遠洋かつお釣り漁船において、閉鎖循環飼育方式の改良及びシステムの保守にかかる検討を行う。新たに定置網漁業を対象に生産から販売までを通じた操業調査を実施し、ICTによる生産・流通システム構築を軸としたビジネスモデルの検討を行う。底びき網漁業等の省エネルギー漁具に関して、漁獲性能と船速等の諸要素との関係を評価する。また、いか釣り漁業においては、LED漁灯の普及に向けて、配光の最適化試験を行い、LEDの特性を生かした効率操業による収益性改善

効果を明らかにする。漁業が生態系に与える影響に関し、放置漁具の過去の放置・逸失漁具情報等を用いて羅網量を推定する。増大したマイワシ資源の持続的な利用方法について、重点研究課題1. と連携しつつ、検討を開始する。

(5) 漁業インフラ整備のための研究開発

漁場施設における設計流速の適切な決定法を検討するほか、漁港施設の設計指針改訂に資する合理的な設計法を検討し、被災時の損壊を軽減させる施設配置法の素案を作成する。漁港施設の老朽化対策の計画的な実施のために試作した老朽化評価手法について、実用性を室内試験や現地試験を通じて検証する。

(6) 水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用のための研究開発

水産物の安全性に関し、新たな海洋生物毒の分子構造決定と毒性評価を行う。麻痺性貝毒の機器分析法についての国際的な検証試験に参加する。様々な水産物中における食中毒原因菌の実態調査を実施する。有害化学物質である多環芳香族炭化水素（PAH）の低減化のため、鰯節の焙乾に使用する薪の水分の実態を把握するとともに、燃焼時に発生するPAHの発生量を調査する。

原産地等の判別に関して、水産加工品の原材料を判別する技術を開発するとともに、産地判別に関する元素分析の精度を検証する。

トレーサビリティーに関して、福島県沿岸で漁獲される水産物の産地、流通関連情報に加えて、美味しさ、栄養機能性、安全安心関連情報を付与した生産履歴追跡システムを開発するための基礎条件を明らかにする。

高付加価値化に関して、セレノネインや海藻ポリフェノールの機能性を評価する。味覚センサによる二枚貝類の美味しさ評価や非破壊分析による水産物の脂質成分評価の手法を検討する。レトルト加工などの加工処理が軟骨魚類の機能性成分含量に及ぼす影響を明らかにする。

水産食品の適切な情報提供手法に関し、消費者評価分析によって付加価値に対する評価額を推定するとともに、付加価値を評価する消費者の特徴を明らかにする。

重点研究課題3. 海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究

(1) 海洋・生態系モニタリングとそれらの高度化及び水産生物の収集保存管理のための研究開発

海洋・生態系及び放射能のモニタリングを継続し、既得データの整理、解析を進める。また、経常的な環境モニタリングへのメタゲノム手法の導入を開始する。

既存の計量魚群探知機のネットワーク化を行う。水中グライダーで取得した水温、塩分データを直ちに同化モデルに利用できる体制を構築する。

新海況予測システム並びに海洋情報解析システムの改良を行うとともに、日本周辺沿岸域の高解像度モデルを用いた現況解析に着手する。海洋及び内水面における

調査データ収集体制の強化を図るとともに、遺伝資源、標本の収集・評価・管理の継続実施並びに活用のための取組を進める。また、遺伝資源の管理手法として、魚類の生殖細胞移植技術の開発を進める。

(2) 次世代水産業及び他分野技術の水産業への応用のための研究開発

オーミクス情報データベースの試験運用を開始する。オーミクス技術等に基づいた育種手法や環境診断・修復技術の開発等を進め、その有効性を評価する。

定置網に被害を及ぼす急潮発生の頻度について、将来予測に取り組む。

飼育実験を用いた海洋生物への海洋酸性化の影響評価について、その結果を取りまとめる。

高度な種苗生産技術の伝承のため、匠の技データベースのプロトタイプを構築する。漁業の担い手問題について、前年度に実施した調査結果の解析を行うとともに、6次産業化の事例調査を実施する。水素燃料電池漁船について、新型養殖作業船の模型試験を実施するとともに、令和3年度（2021年度）建造に向けた詳細設計を開始する。

3. 人材育成業務

「水産基本計画」に即し、水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく水産業を担う人材の育成を図るため、水産に関する学理及び技術の教授並びにこれらの業務に係る研究を行う。

(1) 教育機関としての認定の維持

水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定、並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。

(2) 水産に関する学理及び技術の教育

本科、専攻科、水産学研究科の定員確保に努めながら、教育内容の高度化を図ることにより、水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を發揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産の現場での問題解決能力を備えた人材を育成するため、以下を実施する。

ア 本科

水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。その際、練習船・実験実習場に加え、調査船、研究施設の活用を図るべく、教育内容の検討を行う。

(ア) 水産に関する総合的な教育の推進

水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進するため、水産への志向性を低学年から動機付ける教育から高度の専門教育までを他学科の科目の履修等を含め体系的に実施する。

(イ) 練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進

座学と実験、実習を組み合わせたカリキュラムの下で、授業において、練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用するほか、国際共同調査や公海域等での漁業実習等を可能な範囲で実施する。

また、機構の各研究所等との連携を図り、共同調査航海の実施や研究施設を活用した教育内容の検討を行う。

(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。

また、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む問題解決型の教育（エンジニアリングデザイン教育）を実施する。

さらに、裨益する水産業界との取組や機構の各研究所等へのインターンシップの充実等により教育内容の高度化等を図る。

(エ) 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等において、①前に踏み出す力（アクション）、②考え方（シンキング）、③チームで働く力（チームワーク）を身に付けるとともにコンプライアンスの重要性を認識させる教育を行う。また、就職先の企業に対し、水産大学校（水大校を含む）出身者がこうした力を発揮しているかについて調査する。

(オ) 各学科の専門分野の教育・研究

水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

イ 専攻科

船舶運航、漁業生産管理、舶用機関及び水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫して実施し、上級海技士資格を有する水産系海技士として活

躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士免許筆記試験受験者の合格率80%を目指す。

ウ 水産学研究科

本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、更に専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行うとともに、教育・研究面での指導力を養成し、組織における指導者としての行動のあり方を修得させるために、研究科生をティーチングアシスタントとして活用する。

また、専門外の科目を必要な修了単位として認め、専門分野外も含めた水産の総合力を養うとともにコンプライアンスの重要性を認識させ、広い視野を持たせる。

このほか、研究論文の対外的な発表や英語を用いた学術交流会への参加を積極的に推進する。

(3) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究

高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえて、以下を実施する。

なお、水産の現場で活躍できる人材の育成を目的としていることから、その研究は、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった卒業生により、水産の現場における問題解決が図られるものとする。

ア 教育対応研究

練習船を含め、教育及び研究のための施設等の資源を活用し、各学科等の特性を活かして研究を推進する。

イ 行政・産業・地域振興対応研究活動

現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施するとともに、学内横断プロジェクトとして、「地域特産種を核とした産業振興」、「里海の保全、活用による漁村振興」、「省エネや循環型社会に向けた技術開発・実用化」を推進する。

(4) 就職対策の充実

水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努める。

(5) 学生生活支援等

成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰するなど、学生のインセンティブの向上を図るとともに、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。

また、健全な学生生活を送るための支援として、クラス担当教員等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めるとともに、修学支援を希望する学生に対し合理的配慮を行う。

(6) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化

ア 補益する水産業界との取組

補益する水産業界等を含めた取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附受入や研究費受入等の推進を通じた自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。

イ 学生確保の強化

少子化の影響から大学進学者数が減少する中、水産業を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化することとし、高校訪問等により、水産大学校の紹介、周知に努めるとともに、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて推薦入試、一般入試制度等の改善を検討する。

特に、漁業就業者等の確保を図るために、推薦入試制度等を活用することにより、水産業を担っていく後継者等の育成を行う。

ウ 教育内容の充実

輸出促進や6次産業化等を進めることで水産業の成長産業化を実現し、水産日本の復活を目指す政策が推進されている中、平成30年12月、漁業法等が改正され、水産政策の改革が新しい局面を迎えるとしている状況も鑑み、本科、専攻科及び水産学研究科において、現在のカリキュラムの内容が学生や企業等のニーズに合っているか等につき検証を行う。また、水産業の現場への貢献を意識し、必要に応じてカリキュラムの再編等を検討するなど、教育内容の充実に向けた取組を行う。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

1. 業務運営の効率化と経費の削減

(1) 一般管理費等の削減

「運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、

中長期目標期間中、平成 27 年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比 3 %の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比 1 %の抑制を行う。」に基づき、引き続き業務の見直し及び効率化を進める。

(2) 調達の合理化

「調達等合理化計画」の策定に当たっては、前年度の評価結果を反映させるとともに、契約監視委員会による点検を実施し、審議結果を公表する。さらに、競争入札等推進委員会において事前審査及び事後点検を行い調達等合理化計画の着実な実施を推進する。

特に短期間での納入が必要な研究開発用品について、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、単価契約を推進する。

契約情報については適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。

研究標本等の分析・同定等について、業務の質に留意しつつ効率化の観点から可能かつ有効なものについて、アウトソーシングを推進する。また、施設の保守管理業務等について、複数年契約、包括契約、官民競争入札等のスキームを活用した効率化を推進する。

(3) 組織・業務の効率化

法人統合を踏まえ、管理部門の業務の一元化に向けて水産大学校の支援部門と本部の役割分担を明確化した組織体制について検証し、必要に応じ、更に体制整備について検討するとともに、引き続き業務の効率化に取り組む。

また、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底について～」（平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム等の整備に取り組む。

(4) 施設・設備等の適正化と効率的運用

船舶については、安全運航及び必要な調査能力を確保するための整備計画を策定するとともに、調査船及び練習船の効率的かつ効果的な運用を推進する。

施設・設備については、「研究体制のあり方に関する検討会」の方向性を踏まえ、業務を円滑に実施するための効率性を重視した大型機器類の最適配置と良好な研究環境の維持・向上を目的とした中長期的な施設整備計画に基づき、計画的に必要な更新、整備を行う。

また、国公立研究機関、大学等との相互利用を含めた利用計画を策定し、効率的な運用を図る。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算及び収支計画等

I 予算 令和元年度（2019 年度）予算

- ・(別紙 1－1) 機構全体の予算
- ・(別紙 1－2) 研究・教育勘定の予算
- ・(別紙 1－3) 海洋水産資源開発勘定の予算

II 収支計画 令和元年度（2019 年度）収支計画

- ・(別紙 2－1) 機構全体の収支計画
- ・(別紙 2－2) 研究・教育勘定の収支計画
- ・(別紙 2－3) 海洋水産資源開発勘定の収支計画

III 資金計画 令和元年度（2019 年度）資金計画

- ・(別紙 3－1) 機構全体の資金計画
- ・(別紙 3－2) 研究・教育勘定の資金計画
- ・(別紙 3－3) 海洋水産資源開発勘定の資金計画

2. 自己収入の確保

事業の目的を踏まえつつ、研究成果の最大化の視点での知的財産権の精査、受託研究等の外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努めるとともに、海洋水産資源開発勘定についても、引き続き、漁獲物収入の安定的な確保に努める。

3. 保有資産の処分

「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的観点について」（平成 26 年 9 月 2 日付け総管第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不斷に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

第 4 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入が遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を 27 億円とする（うち、海洋水産資源開発勘定については 5 億円とする）。

第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

平成 27 年度末までに施設を廃止し、不要となっている財産（北海道区水産研究所十勝さけます事業所帶広施設（帶広市）、日本海区水産研究所能登島庁舎（七尾市）及び瀬戸内海区水産研究所玉野庁舎（玉野市）について、現物納付に向けた手続きを進

める。

平成 28 年度末に施設を廃止し、不要となっている西海区水産研究所石垣庁舎（石垣市）について、現物納付に向けた手続きを進める。

平成 30 年度末に施設を廃止し、不要となっている中央水産研究所上田庁舎（上田市）について、現物納付に向けた手続きを進める。

小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、譲渡した売却額について国庫納付に向けた手続きを進める。

第 6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
なし

第 7 剰余金の使途

目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。

第 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. ガバナンスの強化

(1) 内部統制システムの充実・強化

業務方法書に定めた事項を適正に実行するとともに、内部統制システムが有効に機能するよう内部監査によるモニタリングを行うなど、内部統制システムの更なる充実・強化を図る。その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり、適切な運営を推進する。

機構の内部統制の強化を図るために、コンプライアンスの推進及びリスク管理などを適切に実施する。

(2) コンプライアンスの推進

関連規程の整備と関係法令の改正等を踏まえた規程の更新を行い、役職員全員にその重要性を理解させていくため、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推進を行う。

また、研究開発活動等における不適切な行為等を防止するため、関係規程等を適切に運用するとともに、公的研究費の適切な執行及び研究者倫理に関する研修を行い、公正な研究開発業務を推進する。

研究記録について、各研究所等において検認を行うとともに、本部担当部署が研究記録の管理状況のモニタリングを行い、研究不正防止策の強化を図る。

2. 人材の確保・育成

(1) 人事に関する計画

ア 人事計画

中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連携の推進を積極的に進めるため、他機関や他分野との人材交流を図る。

イ 人材の確保

職員の採用については、試験採用及び選考採用を組み合わせて実施する。公募を原則とし、若手研究開発職員の採用に当たっては「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(研究開発力強化法)」(平成20年法律第63号)を踏まえた任期付任用の活用を図る。また、女性職員の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とで乖離が生じないように努める。また、大学、他の独立行政法人、公立試験研究機関、民間の研究機関等との人材交流を図るとともに、再雇用者の活用を図る。

ウ 効果的な人材育成の実施

多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、業務ごとの専門性に配慮しつつ、ライフステージに沿った職員人材育成プログラム及び職員人材育成マニュアルの実践等を通じて、職員のキャリアパスを計画的に実施する。また、行政部局等との人材交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上を図る。なお、職員の育成のための各種研修等を4回以上行う。

エ 男女共同参画

次世代育成支援行動計画及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性活躍推進行動計画を着実に実施することにより、男女共同参画に向けた取組を進める。

(2) 人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。評価者に対しては評価者研修を実施するとともに、研究開発職員及び教育職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発、教育成果の行政施策・推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献等を十分に勘案したものとする。

また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。

(3) 役職員の給与水準等

役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。

また、研究開発業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入の検討を引き続き行うとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表する。

3. 情報公開の推進等

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）に基づく規程等により、適切に情報の公開を行う。

4. 情報セキュリティ対策の強化

高度化する情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力の強化に向け、ウイルス感染リスクの低減等を推進するとともに、攻撃に対する組織的対応能力の強化として、インシデント発生時の対応体制の適切な運用・向上等に取り組む。また、これらの実施状況を把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策を継続的に改善する。

なお、役職員を対象とした情報セキュリティ対策のための各種研修等を 1 回以上実施する。

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 59 号）及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号）に基づく規程等により、個人情報の適切な管理を行う。

5. 環境対策・安全管理の推進

安全衛生面に関わる事故を未然に防止するため、関連法令に基づき、快適な職場環境及び職場の安全衛生を確保する。また、水産大学校の学生等の学修面及び生活面における安全確保のための指導に努める。

研究開発活動等に伴う化学物質、生物材料等を適正に管理することにより環境への影響に十分配慮するとともに、環境への負荷を低減するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、環境物品等の調達率 100% を達成する。また、温室効果ガス削減に係わる関係自治体の条例等に対応して、省エネを推進する。さらに、関係法令に基づく核燃料物質等の報告を行う。これらの取組については、環境報告書に取りまとめの上公表する。

毒物、劇物及び放射性同位元素等について、適切に管理するとともに、管理状況の定期点検を行う。

6. その他

(1) 施設及び設備に関する計画

ア 施設整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、

設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

イ 船舶整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

(2) 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。

(3) 敷金返戻金の活用

旧社団法人日本栽培漁業協会から寄附を受けた敷金・保証金にかかる返戻金20,424千円を、現本部事務所の賃料値上げがあった場合の敷金増加費用に使用する。その費用に使用するまでは資金運用を行い有効活用を図る。

(別紙1-1)

令和元年度(2019年度)予算

機構全体の予算

(単位:百万円)

区分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	686	3,006	8,671	1,167	1,378	14,907	2,321	17,228
運営費交付金	686	3,006	8,671	985	1,378	14,725	2,321	17,047
東日本大震災復興運営費交付金	0	0	0	182	0	182	0	182
政府補助金等収入	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費補助金	16	112	225	32	75	460	75	535
船舶建造費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
諸収入	5	3	1,542	1	501	2,053	2	2,055
前年度からの繰越	0	129	249	37	0	416	0	416
人件費分	0	129	249	37	0	416	0	416
計	707	5,202	12,047	1,563	2,069	21,587	2,399	23,986
支出								
一般管理費	36	0	0	0	0	36	860	896
業務経費	205	661	5,621	529	528	7,544	0	7,544
研究・教育等経費	205	661	2,470	348	528	4,211	0	4,211
東日本大震災復興研究開発等経費	0	0	0	182	0	182	0	182
開発調査経費	0	0	3,151	0	0	3,151	0	3,151
政府補助金等事業費	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費	16	112	225	32	75	460	75	535
船舶建造費	0	0	0	0	0	0	0	0
受託経費	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
人件費	450	2,477	4,842	676	1,351	9,796	1,464	11,260
計	707	5,202	12,047	1,563	2,069	21,587	2,399	23,986

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-2)

令和元年度(2019年度)予算

研究・教育勘定の予算

(単位:百万円)

区分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	686	3,006	6,837	1,167	1,378	13,073	2,131	15,204
運営費交付金	686	3,006	6,837	985	1,378	12,892	2,131	15,022
東日本大震災復興運営費交付金	0	0	0	182	0	182	0	182
政府補助金等収入	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費補助金	16	112	225	32	75	460	75	535
船舶建造費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
諸収入	5	3	7	1	501	517	2	520
前年度からの繰越	0	129	227	37	0	393	0	393
人件費分	0	129	227	37	0	393	0	393
計	707	5,202	8,655	1,563	2,069	18,195	2,208	20,403
支出								
一般管理費	36	0	0	0	0	36	778	813
業務経費	205	661	2,470	529	528	4,393	0	4,393
研究・教育等経費	205	661	2,470	348	528	4,211	0	4,211
東日本大震災復興研究開発等経費	0	0	0	182	0	182	0	182
政府補助金等事業費	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費	16	112	225	32	75	460	75	535
船舶建造費	0	0	0	0	0	0	0	0
受託経費	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
人件費	450	2,477	4,600	676	1,351	9,555	1,355	10,910
計	707	5,202	8,655	1,563	2,069	18,195	2,208	20,403

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙 1 - 3)

令和元年度（2019 年度）予算
海洋水産資源開発勘定の予算

(単位：百万円)

区分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	0	0	1,834	0	0	1,834	191	2,025
運営費交付金	0	0	1,834	0	0	1,834	191	2,025
諸収入	0	0	1,535	0	0	1,535	0	1,535
前年度からの繰越	0	0	23	0	0	23	0	23
人件費分	0	0	23	0	0	23	0	23
計	0	0	3,392	0	0	3,392	191	3,582
支出								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	82	82
業務経費	0	0	3,151	0	0	3,151	0	3,151
開発調査経費	0	0	3,151	0	0	3,151	0	3,151
人件費	0	0	241	0	0	241	108	349
計	0	0	3,392	0	0	3,392	191	3,582

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-1)

令和元年度(2019年度) 収支計画

機構全体の収支計画

(単位:百万円)

区分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
費用の部	689	5,076	11,787	1,516	1,983	21,051	2,314	23,365
経常費用	689	5,076	11,787	1,516	1,983	21,051	2,314	23,365
一般管理費	32	0	0	0	0	32	777	809
業務経費	190	548	5,340	486	442	7,006	0	7,006
研究・教育等経費	190	548	2,206	327	442	3,713	0	3,713
東日本大震災復興	0	0	0	159	0	159	0	159
研究開発等経費								
開発調査経費	0	0	3,134	0	0	3,134	0	3,134
政府補助金等事業費	0	458	161	0	17	636	0	636
受託業務費	0	1,370	1,118	308	91	2,887	0	2,887
人件費	450	2,477	4,842	676	1,351	9,796	1,464	11,260
減価償却費	16	222	326	47	82	693	74	767
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	689	5,092	11,800	1,520	1,984	21,084	2,314	23,399
運営費交付金収益	667	3,022	8,640	1,161	1,292	14,782	2,238	17,020
補助金等収益	0	458	161	0	17	636	0	636
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
自己収入	5	3	1,542	1	501	2,053	2	2,055
資産見返負債戻入	16	159	274	32	77	559	74	632
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	16	13	4	1	34	0	34
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	16	13	4	1	34	0	34

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-2)

令和元年度(2019年度) 収支計画

研究・教育勘定の収支計画

(単位:百万円)

区分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
費用の部	689	5,076	8,381	1,516	1,983	17,644	2,124	19,768
経常費用	689	5,076	8,381	1,516	1,983	17,644	2,124	19,768
一般管理費	32	0	0	0	0	32	694	727
業務経費	190	548	2,206	486	442	3,872	0	3,872
研究・教育等経費	190	548	2,206	327	442	3,713	0	3,713
東日本大震災復興	0	0	0	159	0	159	0	159
研究開発等経費								
政府補助金等事業費	0	458	161	0	17	636	0	636
受託業務費	0	1,370	1,118	308	91	2,887	0	2,887
人件費	450	2,477	4,600	676	1,351	9,555	1,355	10,910
減価償却費	16	222	295	47	82	662	74	736
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	689	5,092	8,394	1,520	1,984	17,678	2,124	19,802
運営費交付金収益	667	3,022	6,799	1,161	1,292	12,942	2,047	14,989
補助金等収益	0	458	161	0	17	636	0	636
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
自己収入	5	3	7	1	501	517	2	520
資産見返負債戻入	16	159	243	32	77	528	74	602
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	16	13	4	1	34	0	34
前期中長期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	16	13	4	1	34	0	34

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-3)

令和元年度（2019年度）収支計画
海洋水産資源開発勘定の収支計画

(単位：百万円)

区分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
費用の部	0	0	3,406	0	0	3,406	191	3,597
経常費用	0	0	3,406	0	0	3,406	191	3,597
一般管理費	0	0	0	0	0	0	82	82
業務経費	0	0	3,134	0	0	3,134	0	3,134
開発調査経費	0	0	3,134	0	0	3,134	0	3,134
人件費	0	0	241	0	0	241	108	349
減価償却費	0	0	31	0	0	31	0	31
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	0	0	3,406	0	0	3,406	191	3,597
運営費交付金収益	0	0	1,840	0	0	1,840	191	2,031
自己収入	0	0	1,535	0	0	1,535	0	1,535
資産見返負債戻入	0	0	31	0	0	31	0	31
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。

(別紙3-1)

令和元年度(2019年度)資金計画

機構全体の資金計画

(単位:百万円)

区分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
資金支出	707	5,202	12,427	1,563	2,069	21,967	2,419	24,386
業務活動による支出	673	4,853	11,461	1,470	1,901	20,358	2,240	22,598
投資活動による支出	34	349	825	93	167	1,469	178	1,647
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	140	0	0	140	0	141
資金収入	707	5,202	12,427	1,563	2,069	21,967	2,419	24,386
業務活動による収入	691	4,961	11,573	1,493	1,994	20,711	2,324	23,035
運営費交付金による収入	686	3,006	8,671	1,167	1,378	14,907	2,321	17,228
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
政府補助金等による収入	0	502	176	0	18	697	0	697
自己収入	5	3	1,542	1	501	2,053	2	2,055
投資活動による収入	16	112	605	32	75	840	95	935
定期預金の払戻による収入	0	0	0	0	0	0	20	20
有価証券の償還による収入	0	0	380	0	0	380	0	380
施設整備費補助金による収入	16	112	225	32	75	460	75	535
船舶建造費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	129	250	37	0	416	0	416

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-2)

令和元年度(2019年度)資金計画

研究・教育勘定の資金計画

(単位:百万円)

区分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
資金支出	707	5,202	8,655	1,563	2,069	18,195	2,228	20,424
業務活動による支出	673	4,853	8,086	1,470	1,901	16,982	2,050	19,032
投資活動による支出	34	349	569	93	167	1,213	178	1,391
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	707	5,202	8,655	1,563	2,069	18,195	2,228	20,424
業務活動による収入	691	4,961	8,204	1,493	1,994	17,342	2,133	19,475
運営費交付金による収入	686	3,006	6,837	1,167	1,378	13,073	2,131	15,204
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
政府補助金等による収入	0	502	176	0	18	697	0	697
自己収入	5	3	7	1	501	517	2	520
投資活動による収入	16	112	225	32	75	460	95	555
定期預金の払戻による収入	0	0	0	0	0	0	20	20
施設整備費補助金による収入	16	112	225	32	75	460	75	535
船舶建造費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	129	227	37	0	393	0	393

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-3)

令和元年度（2019年度）資金計画
海洋水産資源開発勘定の資金計画

(単位：百万円)

区分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
資金支出	0	0	3,772	0	0	3,772	191	3,963
業務活動による支出	0	0	3,376	0	0	3,376	191	3,566
投資活動による支出	0	0	256	0	0	256	0	256
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	140	0	0	140	0	140
資金収入	0	0	3,772	0	0	3,772	191	3,963
業務活動による収入	0	0	3,369	0	0	3,369	191	3,560
運営費交付金による収入	0	0	1,834	0	0	1,834	191	2,025
自己収入	0	0	1,535	0	0	1,535	0	1,535
投資活動による収入	0	0	380	0	0	380	0	380
有価証券の償還による収入	0	0	380	0	0	380	0	380
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	23	0	0	23	0	23

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。